

環境活動レポート



株式会社 西武建設運輸

平成30年6月29日

環境活動レポート目次

1. 環境方針	1
2. 事業活動の概要	2
3. 環境目標とその実績	3
1 中長期環境目標	3
2 H29年度環境目標及び実績	3
3 主要な環境活動計画の内容	4
4. 環境活動の取組結果の評価	5
5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
6. 代表者による全体の評価と見直し	7
7. 情報開示関連事項	8
1 会社情報	8
2 産業廃棄物処処理業及び処理施設の許可内容	9
3 産業廃棄物処理フロー図	10
4 産業廃棄物処理の実績	11
5 産業廃棄物関係講習会	13
6 産業廃棄物処理料金	14
7 実施体制	14
8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者	14
9 地域融和	14

理 念

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業を通じて社会に貢献します。

環 境 方 針

当社は、運輸・建設・産廃廃棄物処理(リサイクル・焼却・埋立)業を経営しており、それに伴う電力・軽油の使用が環境負荷の最大要因になっている為、エコアクションを通じてその削減に努めます。

また、これらを全従業員に周知し、一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に貢献することを誓約致します。

環境保全への行動指針

1. 具体的取組
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②コピー用紙使用の削減
 - ③受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
 - ④事務用品のグリーン購入を始めます
 - ⑤廃棄物の処理に関して環境汚染防止に努めます。
2. 地域協定等を遵守します。
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

2007年 12月 1日 制定

2015年 4月 1日 改定

株式会社 西武建設運輸

代表取締役 岸 寛樹 ㊞

2. 事業活動の概要

1 事業者名及び代表者名

株式会社 西武建設運輸 代表取締役社長 岸 寛 樹

2 事業の内容

- ・主な許可:一般貨物自動車運送業、建設業、産業廃棄物処理(収集運搬、破碎リサイクル、焼却及び埋立)業

3 所在地

- ① 本 社 北海道函館市赤川町518番地3 (定款上)
- ② 事業所 北海道函館市亀田中野町219番地14
- ③ 関東営業所 群馬県館林市羽附町1492-2
- ④ 函館新道事務所 北海道函館市石川町77-14

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 高 松 優 子

担当者 経理部 総務課 柄 澤 彰 宏

連絡先 TEL 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871

5 事業の規模

区分		年度	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総売上高			百万円	2,453	2,722	3,019
建設業	土木請負業		件	49	51	42
	解体業		件	109	150	162
	従業員数		人	17	17	17
廃棄物処理業	破碎量	がれき類	t	31,281.93	27,130.94	36,758.09
		木くず	t	3,774.28	4,088.50	4,061.52
	焼却量		t	5,244.27	11,861.79	12,439.52
	埋立量		t	2,753.95	4,743.09	3,567.21
	従業員数		人	24	21	25
運送業	車両台数		台	42	50	47
	従業員数		人	37	42	42
本社等	総務従業員数		人	7	6	7
	床面積	事務所	m ²	330.83	330.83	330.83
		作業所	m ²	2,274	2,274	2,274
	敷地面積			m ²	1,451,323.92	1,451,323.92
関東事業所	従業員数		人	10	8	8
	車両台数		台	9	7	7
	床面積	事務所	m ²	63.75	63.75	63.75
		作業所	m ²	854.13	854.13	854.13
	敷地面積			m ²	917.88	917.88
新道事務所	従業員数		人	3	3	3
	床面積	事務所	m ²	60.89	60.89	60.89
		作業所	m ²	496.86	496.86	496.86
	敷地面積			m ²	1,415	1,415

6 認証登録範囲

運輸業、建設業、産業廃棄物処理(収集・運搬、木くず・がれきの破碎、焼却及び安定型産業廃棄物・管理型産業廃棄物の埋立)業

7 レポートの対象期間及び発行年月日

対象期間 H29年4月～H30年3月 発行日 H30年6月29日

3. 環境目標とその実績

1 中長期環境目標

		単位	H27年	H28年	H29年	H30年	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	8,448,060	-1%	-2%	-3%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	-1%	-2%	-3%
		新道事務所	kwh	30,186	-1%	-2%	-3%
		関東事業所	kwh	18,825	-1%	-2%	-3%
		計	kwh	1,573,318	-1%	-2%	-3%
		化石燃料	灯油	ℓ	6,315	-1%	-2%
	ガソリン		ℓ	33,621	-1%	-2%	-3%
	軽油		ℓ	2,826,832	-1%	-2%	-3%
	液化石油ガス(LPG)		kg	10.2	-1%	-2%	-3%
	2 水	水道水	m ³	851	±0%	±0%	±0%
地下水		m ³	24,719	±0%	±0%	±0%	
3 用紙使用量	枚	164,130	±0%	±0%	±0%		
4 一般廃棄物	t	1.69	±0%	±0%	±0%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	+3%	+6%	+9%	
	6 産廃受託量	t	41,319	+3%	+6%	+9%	
	7 グリーン購入	件	1	適宜実施			

2 H29年度の環境目標及び実績

		単位	H27年	H29年実績	増減量	増減率	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	8,448,060	8,891,764	443,704	5.25%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	1,844,005	319,698	20.97%
		新道事務所	kwh	30,186	25,735	-4,451	-14.75%
		関東事業所	kwh	18,825	22,434	3,609	19.17%
		計	kwh	1,573,318	1,892,174	318,856	20.27%
		化石燃料	灯油	ℓ	6,315	12,487	6,172
	ガソリン		ℓ	33,621	40,124	6,503	19.34%
	軽油		ℓ	2,826,832	2,888,336	61,504	2.18%
	液化石油ガス(LPG)		kg	10.2	52.4	42.2	413.73%
	2 水	水道水	m ³	851	1,062	211	24.79%
地下水		m ³	24,719	38,537	13,818	55.90%	
3 用紙使用量	枚	164,130	240,856	76,726	46.75%		
4 一般廃棄物	t	1.69	1.87	0.18	10.81%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	40,820	5,763	16.44%	
	6 産廃受託量	t	41,319	54,422	13,103	31.71%	
	7 グリーン購入	件	1件(187着)	1件(133着)	1件(-54着)	-28.88%	

※ CO₂の排出係数は、H26年の北海道電力(0.688)及び東京電力(0.496)を使用

- ①一般廃棄物は分別等をして、削減の努力をしているため限界と推測されるので、現状維持とする。
 ②グリーン購入は、当社のできる範囲で可能性のあるものから実施する。

3 主要な環境活動計画の内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減

1 電力の抑制

- ①夏の室内空調は26℃とする
- ②電灯を消費電力の少ない省エネタイプに切替える
- ③昼休みの節電・消灯
- ④プラントの電源の入れる時間をずらして入れる

2 灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を23℃に設定する

3 軽油、ガソリン使用量の削減

- ①低燃費(ハイブリッドを含む)の社有車・車両・重機の導入の推進
- ②社有車・車両・重機のアイドリングストップ(朝の始動時は除く)
- ③社有車・車両・重機の定期的な点検整備の推進

II. 水使用量

- ①スプリンクラーは、過剰に散水しない
- ②トイレタンクにペットボトルを入れて節水するよう工夫する
- ③焼却炉(減温塔)の冷却水は、最終処分場の浸出水処理水を再利用する

III. 事務用紙使用量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底をする
- ②使用済み用紙の裏紙の利用を推進する

IV. 一般廃棄物排出量の削減

- ①事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切替を徹底する
- ②ごみの分別を徹底する

V. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進

- ①排出業者に再利用を推進し、啓蒙を図る
- ②解体作業で受託した廃棄物を分別する

VI. グリーン購入への取組

- ①エコマーク商品を優先的に購入する
- ②再生材料から作られた製品を優先的に購入する

VII. 地域・社会貢献活動の推進

- ①函館市の開発条件に基づき、桜の木の苗木を会社周辺に植樹する
- ②地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃する
- ③地域の緑化ボランティア事業に協力する

4. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減の取組

1 電力の抑制

電力は、1,892,174kwh使用し基準値に対し、318,856kwh増加(20.27%)した。

工場の水銀灯をLEDに入替え、事務所の蛍光灯をLED蛍光灯に入替え削減に努めたが、焼却量が12,440tとなり基準年値に対し7,455t増加(149.59%)したため、全体の増加につながった。

今後も照明、エアコン、パソコン等の不使用時電源オフやエアコン設定温度の夏26℃・冬23℃を徹底し、継続的に削減に努めるべきと判断した。

2 灯油使用量の削減

灯油は、12,487ℓ使用し基準値に対し、6,172ℓ増加(97.74%)したが、基準値の年が暖冬であったため平年並みに戻った今年度は増加となった。引き続き冬期の室内温度23℃の徹底を含めた努力を継続して削減に努めるべきと判断した。

3 ガソリン使用量の削減

ガソリンは、40,124ℓ使用し基準値に対し、6,503ℓ増加(19.34%)した。

営業用の車をハイブリッド車4台、低燃費の軽四4台を入替え削減に努めたが、建設業の受託件数の増加、及び基準の年と比較して工事現場が遠方であったため、増加の結果となった。

今後もエコカーへの切替えを進め、削減努力を継続すべきと判断した。

4 軽油使用量の削減

軽油は、2,888,336ℓ使用し基準値に対し、61,504ℓ増加(2.18%)した。

運送業のトラックを11台新車に入替え、ハイブリッド収集運搬車、ハイブリッド重機を使用して削減に努めたが、基準の年と比較して車両台数及び従業員数が増えたため増加の結果となった。

今後も低燃費車両、重機への切替えを進めるとともに、アイドリングストップの実施、及び車両点検により無駄な消費を防ぐ努力を継続すべきと判断した。

5 液化石油ガス(LPG)の削減

液化石油ガス(LPG)は、52.4kg使用し基準値に対し、42.2kg増加(414%)した。

基準の年に立ち上げた新道事務所での使用で、本格稼働開始までの期間、及び年度途中から使用を開始している為大きく増加したが、昨年度30.6kgと比較すると21.8kg増加(71.24%)した。

今年度1月に洗車が急増し、使用量が単月増加(21.74kg)したことが原因と判断した。

CO₂は、上記の結果8,891,764kg-CO₂排出し、基準値(8,448,060)に対し5.25%増加した。

次年度は、-3%を目標とし削減に取り組むべきと判断した。

II. 水使用量

i 関東事業所の水道水は、982m³使用して基準値に対し155増加した。

ii 新道事務所の水道水は、80m³使用して基準値に対し56増加した。

iii 地下水1は、破碎機の粉じん防止の散布に約1,600m³使用したが、毎年概ね固定している。

iv 地下水2は、高温の焼却炉等を冷却するための補給水として約36,000m³使用したが、温排水を循環させて操作室の暖房及び排水処理の活性汚泥槽の水温保持に利用をしている。

※ 上記地下水は、メーターがないため推計値である。

Ⅲ. 事務用品使用量の削減

用紙は、240,856枚使し基準値に対し76,726増加(46.75%)したが、建設業の増加に伴う印刷枚数が増加したことが主な要因であるが、可能な限り裏紙を利用し、削減に向けた周知、徹底が必要と評価した。

Ⅳ. 一般廃棄物の削減

一般廃棄物は、1.87t排出し基準値に対し、0.18t増加(10.81%)した。

今後も分別を徹底して削減とリサイクルに取り組むべきと評価した。

Ⅴ. 受託産業廃棄物及び自社排出建設副産物の再生利用量増の推進

産業廃棄物は、56,826t受託し基準年値に対し13,772t増加(31.99%)した。再生利用が約71.83%を占めているが、焼却を要する廃棄物の受入が12,440t受託し基準年値に対し7,195t増加(137.20%)したため止むを得ないと判断した。公共事業に影響される所があるが、次年度以降増やすことが出来るように考えて行く。また、自社排出建設副産物18,577tの内、17,983t(96.80%)を再資源化することができた。今後も継続して再資源化に取り組む。

Ⅵ. グリーン購入への取組

作業服は、従業員の新規採用が減ったため、基準値より54着少なく133着を購入した。

今後は名刺、事務用品、PC関連商品等のエコマークや再生材商品を優先的に購入を図る。

Ⅶ. 地域・社会貢献活動の推進

① 地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃をする。



5. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1 当社に適用される環境関連法規

法令等の名称	主な遵守内容	確認
廃棄物処理法	産廃処理(運搬・破碎・焼却・埋立)業許可、施設維持管理、管理票	遵守
大気汚染防止法	焼却施設の設置届出、施設維持管理記録、排気ガスの維持管理	遵守
水質汚濁防止法	油の流出時における処理、届出	遵守
浄化槽法	施設の維持管理(処理業者へ委託管理)	遵守
消防法	軽油・灯油タンクの設置届出及びタンクの維持管理	遵守
建設リサイクル法	工事前の届出、リサイクルの促進	遵守
北海道公害防止条例	破碎機の粉じん、騒音、振動等に関する届出	遵守
フロン排出規制法	車両の冷蔵冷凍機の点検	遵守

2 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法律違反及び訴訟等はありませんでした。

また、関係当局から3年間指摘もありませんでした。

6. 代表者による全体の評価と見直し

1 環境方針

特に支障がないため変更はない。

2 環境関連法規

- i 環境関連法規の改廃は、HPで確認をしており問題はない。
- ii 環境関連法規については、遵守を確認しており問題はない。

3 環境目標と環境活動

i 環境目標

電力使用量は、焼却量の増加により20.27%増加したが、割合の大きい軽油が2.18%の増加に抑えられたため、CO₂の排出量は5.25%の増加に留まった。引き続き電力、化石燃料の削減に努め、CO₂排出量を基準値の-3%を目標とする。

なお、CO₂以外の削減項目は、削減が限界のため、±0%を目標とする。

ii 環境活動

焼却炉等の排熱について、循環利用の促進を図ること。

その他は、特に変更はしないが、マンネリにならないよう省エネ活動を周知すること。

4 実施体制

役割は、環第6号の役割表のとおり変更する。

5 文書・記録

- i 環境負荷の把握 自己チェック … 4月1日 実施のとおり
- ii 環境への取組の 自己チェック … 4月1日 実施のとおり
- iii 当該マニュアル … 本書のとおり当面は変更しない

6 その他

特になし

7. 情報開示関連事項

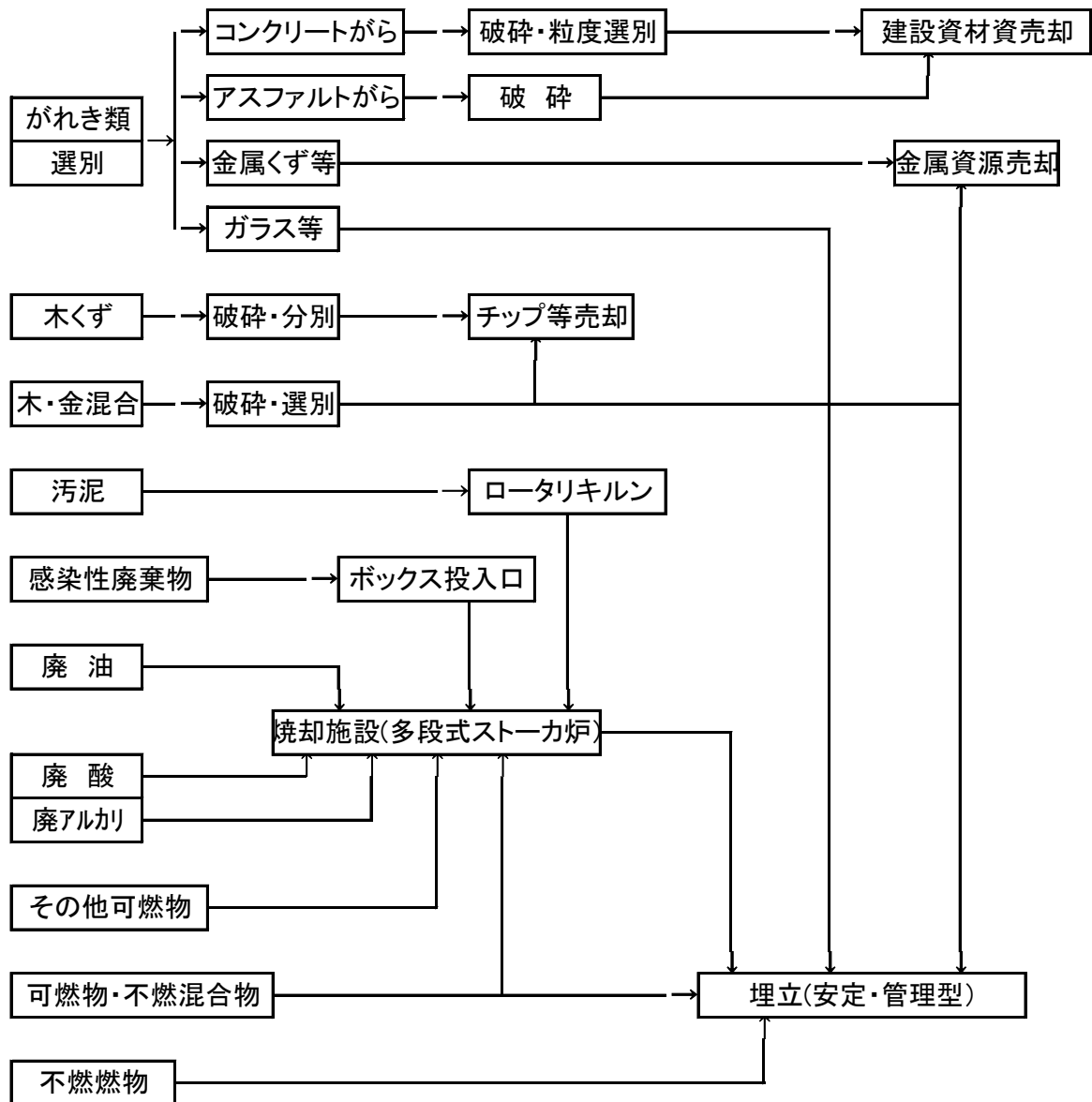
1 会社情報

名称	株式会社西武建設運輸		
代表者	代表取締役 岸 寛樹		
住所	本 社 〒041-0804 北海道函館市赤川町518番地3 事業所 〒041-0803 北海道函館市亀田中野町219番地14 関東営業所 〒374-0011 群馬県館林市羽附町1492-2 函館新道事務所 〒041-0802 北海道函館市石川町77-14		
電話番号	事業所 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871		
設立	昭和52年9月		
認可	昭和53年4月		
資本金	7,000万円		
売上高	30億		
役員の氏名	代表取締役	岸 寛 樹	平成12年9月1日 就任
	専務取締役	高 松 優 子	平成26年4月1日 就任
	取 締 役	天 野 信 秀	平成25年4月1日 就任
	取 締 役	佐 藤 謙 三	平成25年4月1日 就任
人員	102名		

2 産業廃棄物処理業及び処理施設の許可内容

収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.25.06.24	許可期限	H.35.06.21	許可等番号	第00100004438号		
	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじんであるものを含む。保積なし。							
特管収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.24.12.26	許可期限	H.34.12.25	許可等番号	第00150004438号		
	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物、汚泥。保積なし。							
処理業の許可	収集運搬車両の種類と台数	キャブオーバー 2台、ダンプ 5台、冷凍冷蔵車 4台、脱着装置付きコンテナ専用車 1台、タンク車 1台						
	処分業の許可	許可年月日	H.27.07.10	許可期限	H.32.07.09	許可等番号	第05240004438号	
	i 破碎 ii 焼却 iii 埋立 (函館市長)	i 破碎…木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ii 焼却…汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、動物の死体。 iii 埋立…燃え殻、汚泥、タールピッチ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上17種						
	特管処分業の許可 i 焼却 ii 埋立 (函館市長)	許可年月日	H.26.10.07	許可期限	H.31.10.06	許可等番号	第05290004438号	
		i 焼却…廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物。以上4種類 ii 埋立…廃石綿等。以上1種類						
処理施設の許可	施設の種類・方式等	焼却施設(多段式ストーカー炉)		最終処分場 (安定型管理型混合)	木くず破碎機 ハンマー方式	がれき類破碎機 二軸方式		
	処理能力等	汚泥26.0t/24h・1.086/h 廃油20.44t/24h・0.852/h 廃プラ27.50/24h・1.146/h 紙くず、木くず60.192/24h・2.508/h 混焼51.000t/24・2.152/h		面積…7,200㎡ 容量…38,344㎡(全6基)	80t/8h	900/8h	320/8h	
				残容量…25,791㎡ (2基目残…228㎡)	10t/h	120/h	400/h	
	許可年月日	H25.7.10		H25.7.16	H15.10.29	H.15.10.29	H.15.10.29	
	設置年月日	H26.7.31		H26.7.31	H16.8.12	H.17.05.16	H.17.05.18	
	許可番号	函産施第25-1号		函産施第25-2号	函産施第15-2号	函産施第15-3号(1)	函産施第15-3号(2)	
	設置場所	函館市亀田中野町219番地4			同番地14の内	同番地15の内		

3 産業廃棄物処理フロー図



4 産業廃棄物処理の実績

1) 収集運搬の実績…H29年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
不燃物	破碎	がれき類	1011	365.3	958.7	1309	889.4	513.3	738.2	1164	521.5	607.7	789	475.9	9,342.7
	埋立	金属くず	67.1	53.5	72	17.4	42	49	65.8	37.3	69.4	64.2	86.1	106	730.3
		ガラス等くず	93.8	136	99.6	109	37.9	73.6	76.2	101	60.5	69.2	88.6	151	1,095.8
		鉱さい	14.5	0	0	15.2	0	0	0	0	0.85	0	0	0	30.5
		廃石綿	0.07	0	0	2.92	2.91	0.01	9.13	4.13	10.4	2.26	8.84	9.83	50.5
	小計		1186	555	1130	1453	972	636	889	1306	663	743	973	743	11,249.7
可燃物	破碎	木くず	168	263	160	84.1	61.6	138	104	95.6	79	86.6	131	211	1,582.3
	焼却	廃プラ	142	189	224	170	125	189	146	124	139	122	120	180	1,870.4
		繊維くず	36	29.3	42.2	7.99	28.7	30.1	54.4	31.5	55.6	58.4	78.6	98.3	551.1
		紙くず	36.2	29.4	43.2	8.4	29.7	29.8	53	18.2	24.3	5.04	7.49	43.5	328.2
		動植物性残さ	5.06	5.01	6.54	5.3	4.91	7.72	8.27	4.94	13	6.5	5.61	2.97	75.8
		動物系固形不要物	11.2	5.38	9.08	10	4.63	5.8	5.43	10.9	5.43	5.17	8.44	5.5	87.0
		汚でい	19.8	23.8	21.7	13.4	0.33	10.1	68.9	47.5	14.8	12.6	18.5	32.1	283.4
		廃油	36	26.6	41.8	70.8	27.3	41.2	27.2	29.8	25.8	22	15.2	33.5	397.1
		廃酸	0.23	19.4	30.9	140	113	51.7	19	46.3	47.5	9.8	0.28	0.27	478.1
		廃アルカリ	2.67	0.9	6.09	3.57	3.73	3.77	3.28	4.09	3.14	1.09	2.97	3.64	38.9
		特管廃油	6.23	12.4	12.3	13.8	6.77	10.3	0.62	15.3	7.06	12.3	6.51	6.76	110.2
		特管廃酸・廃アルカリ	0.62	0.02	0	1.66	0	0.69	0.67	0	0.63	0.76	0	0.13	5.2
		感染性廃棄物	58.8	61.9	63.8	61.8	64.8	60.5	63	65	65.6	64.2	63.1	67.1	759.5
		焼却灰	0.37	7.9	36.1	14.5	9.3	25.8	89.3	277	267	263	266	332	1,587.8
		小計		524	675	698	605	480	604	643	770	747	669	724	1017
合計		1710	1229	1828	2058	1452	1240	1532	2076	1410	1413	1696	1760	19,404.7	

2) 処分(破碎、焼却埋立)の実績…H29年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
不燃物	破碎	がれき類	2110	1194	6150	4275	2526	3868	4099	3026	3229	2082	2572	1627	36,758.1
	埋立	金属くず		3.35	0.31	7.83	0.59	0.06	13.2	0.01	0.51	0.59	0.01		26.5
		ガラス等くず	53	96.5	59.2	17.6	10.5	15.9	1.38	1.18	4.43	3.19	0.35	1.41	264.6
		廃プラ	14.9	0.16	1.18	31.1	0.16	0.87	0.17		0.25		1.41	2.05	52.3
		汚でい	146			15.2		2.5	1.29	2.96				2.92	171.1
		鉱さい	29	48.4	36.1	35.1	24.2	36.9	80.6	13.9	59	49.9	66.4	69.3	548.7
		がれき類、廃石綿	3.52	3.56	0.56	3.22	7.06	0.01	9.13	4.13	11.3	2.31			44.8
		木くず、紙くず等				55		0.08							55.1
	小計		246.6	151.9	97.31	165.1	42.5	56.25	105.8	22.2	75.47	56.03	68.2	75.67	1,163.0
	焼却	金属くず	86.6	75.6	67.6	57.8	71.4	69.8	98.4	64.7	90.2	68.4	113	102	965.6
ガラス等くず		67.8	57.1	50.5	33	55.1	57.8	87.2	46.4	74.5	54.6	102	88.6	774.1	
小計		2511	1479	6365	4531	2695	4052	4390	3160	3469	2261	2855	1893	39,660.9	
可燃物	破碎	木くず	317	907	429	318	256	313	305	354	203	166	139	353	4,061.5
	焼却	廃プラ	446	458	519	492	311	334	338	349	298	196	257	257	4,254.4
		木くず	148	60.1	71.3	83.1	57.7	59.6	89.7	48.6	75.9	60.1	104	125	982.8
		繊維くず	54.2	48.1	50.9	31.6	55.2	56.9	88.2	49.1	74.6	53.9	101	89.2	753.2
		紙くず	68.9	60.1	58.2	40.2	62.8	57.5	99.3	47	40.1	8.17	17.5	41.3	601.0
		動植物性残さ	48.6	33.2	38.4	33.9	35.2	42.3	38.9	23.9	45.3	41.4	24.7	43	448.7
		動物系固形不要物	5.52	5.68	9.27	10.5	4.63		11.2	5.34	11	5.17	8.44		76.8
		汚でい	183	112	191	168	169	147	179	116	268	206	150	113	2,001.0
		廃油	32	32.3	25	75.9	39.1	33.8	18.6	22.5	23	15.1	8.36	21.3	347.0
		廃酸	0.26	6.89	0.29	14.6	11.6	17.2	2.12	0.18	11.4	8.01	0.28	10.8	83.6
		廃アルカリ	2.79	1.22	5.77	4.48	3.89	7.23	3.48	2.85	5.42	1.61	3.1	4.88	46.7
		特管廃油	0.07	0.42	0.44	0.17	0.72	0.29	0.73	0.32	0.96	0.22	0.28	0.76	5.4
		特管廃酸・廃アルカリ	0.62	0.02		1.66	0.27	0.69	0.67		0.63	0.95		0.14	5.7
		感染性廃棄物	81.9	95.1	91	86.5	91.3	85.4	91.5	81.2	110	81.3	81.1	117	1,093.6
小計		1389	1819	1490	1361	1098	1155	1267	1101	1168	844	895	1176	14,761.3	
合計		3900	3298	7855	5892	3793	5207	5657	4260	4637	3105	3749	3069	54,422.1	
上記焼却灰		404	289	354	350	301	361	264	13.4	16.9	15.7	17.8	17.7	2,404.2	

3) 受託量の処分結果の結果(H29年度)

i 総受託量…54,422.13t

ii 直接埋立受託量…1,163.00t

iii 破砕処理受託リサイクル量…40,819.61t

(ただし、自社排出建設リサイクル量は 18,577.43t、合計リサイクル量 47,926.53t)

iv 焼却処理受託量…12,439.52t

…上記の焼却灰埋立 3,992.02t(自社埋立2,404.21t、他社埋立1,587.81t)

5 産業廃棄物関係講習会

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規処分課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター
修了日 : 平成26年6月26日
修了者 : 山田史明(修了証番号 第414134065号)
修了者 : 栄利俊之(修了証番号 第414134066号)
修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第414134067号)
修了者 : 天野信秀(修了証番号 第414134068号)
修了日 : 平成26年8月28日
修了者 : 高松優子(修了証番号 第414135044号)
修了日 : 平成28年6月23日
修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第416131034号)
修了日 : 平成29年6月22日
修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第417131014号)
修了者 : 松本裕行(修了証番号 第417131015号)
修了日 : 平成29年12月7日
修了者 : 井筒隼人(修了証番号 第417134024号)
修了日 : 平成30年6月21日
修了者 : 寺田 誠(修了証番号 第418128063号)

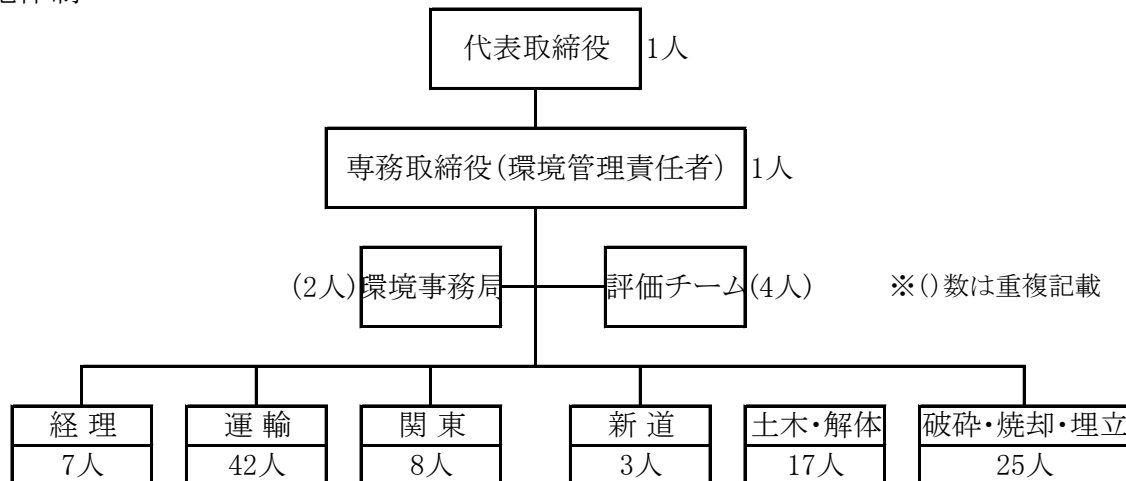
○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規収集運搬課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター
修了日 : 平成26年6月27日
修了者 : 山田史明(修了証番号 第314118053号)
修了者 : 栄利俊之(修了証番号 第314118054号)
修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第314118055号)
修了者 : 天野信秀(修了証番号 第314118056号)
修了日 : 平成26年8月29日
修了者 : 高松優子(修了証番号 第314122038号)
修了日 : 平成26年12月5日
修了者 : 結城孝之(修了証番号 第314128039号)
修了日 : 平成28年6月24日
修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第316115026号)
修了日 : 平成29年6月23日
修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第317115011号)
修了者 : 松本裕行(修了証番号 第317115012号)
修了日 : 平成29年12月8日
修了者 : 井筒隼人(修了証番号 第317126024号)
修了日 : 平成30年6月22日
修了者 : 寺田 誠(修了証番号 第318113056号)

6 産業廃棄物処理料金

※ 料金につきましては、当社土木部電話 0138-47-2700)までご相談下さい。
無料にて御見積致します。

7 実施体制



8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者

i 特別管理産業廃棄物管理責任者

実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日：平成26年7月4日 修了者：天野 信秀(修了証番号 第914026104号)

修了者：山田 史明(修了証番号 第914026106号)

修了日：平成26年9月3日 修了者：工藤 健吾(修了証番号 第914049030号)

ii 産業廃棄物中間処理(破碎・リサイクル)施設技術管理者

実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日：平成25年8月2日 修了者：山田 史明(修了証番号 第038338号)

修了日：平成27年6月18日 修了者：遊佐 慎一(修了証番号 第042678号)

修了日：平成29年12月14日 修了者：伊藤 繭鷹(修了証番号 第048939号)

iii 焼却施設技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年1月25日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037219号)

修了日：平成26年4月17日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040097号)

iv 最終処分場技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年4月12日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037762号)

修了日：平成26年6月27日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040440号)

9 地域融和

当社の施設見学につきましては、事前に当社(電話0138-47-2738)まで連絡下さい。